

【令和6年度】

# 改正育児・介護休業法等・フリーランス法 説明会のご案内

【参加費無料】

事業主、人事・労務担当者等及び社会保険労務士等を対象とした改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法、フリーランス法の説明会を実施します！

各法律について同一の内容で複数回開催いたしますので、都合に合わせてご参加ください。

日時・場所・申込

申込はHPよりお願いいたします。  
定員になり次第、申込受付は終了させていただきます。

## オンライン方式 ZOOM ウェビナー

	日 時	定 員	申込〆切
①	<b>1月28日(火)</b> 14:00~15:30 (30分前より接続予定)	490名	1月23日(木)
②	<b>2月5日(水)</b> 10:00~11:30 (30分前より接続予定)	490名	1月31日(金)
③	<b>2月13日(木)</b> 14:00~15:30 (30分前より接続予定)	490名	2月7日(金)

## 来場方式

	日 時	会 場	定 員	申込〆切
④	<b>1月21日(火)</b> 14:00~15:30 (30分前より受付開始予定)	<b>埼玉労働局 雇用保険説明会会場</b> さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14F JRさいたま新都心駅徒歩3分	50名	1月14日(火)
⑤	<b>2月21日(金)</b> 14:00~15:30 (30分前より受付開始予定)	<b>ハローワーク熊谷 別棟セミナールーム</b> 熊谷市箱田5-6-2 JR熊谷駅より徒歩20分 JR熊谷駅よりバス「ハローワーク熊谷前」下車すぐ	30名	2月14日(金)

※ 来場方式の申込は、できる限り多くの企業の方にご参加いただけるよう、**1社につき2名様**までとさせていただきます。

説明内容  
説明者

改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法について  
フリーランス・事業者間取引適正化等法について  
説明者：雇用環境・均等部指導課 担当官

## お申し込み方法

埼玉労働局HPからお申込みください。

埼玉労働局 > 各種法令・制度・手続き > 両立支援関係 > 職業生活と家庭生活の両立のために

[https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/ryouritsu_shien/ryouritsu.html)

[roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/ryouritsu\\_shien/ryouritsu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/ryouritsu_shien/ryouritsu.html)



【お問合せ先】 **埼玉労働局雇用環境・均等部指導課** TEL **048-600-6269**

〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階